

評価実施	令和 2 年度	事務事業マネジメントシート(兼 事務事業コスト計算書)				
事務事業名	No. 6	文化芸術振興事業	所属部	教育委員会	所属課	生涯学習課
政策名	No. 3	3 文化・生涯学習・スポーツ	所属係	社会教育・文化財担当	課長名	雨宮 和人
施策名	No. 6	基本施策6 文化・芸術活動の推進と歴史・文化遺産の適切な保護	裁量性	裁量性が大きい事業		
予算科目	会計 一般	款 11	項 0	目 01	事業コード 11550110	法令根拠 国立市文化芸術条例
事業期間	単年度のみ		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返		期間限定複数年度 ( 年度 ~ 年度 )	

**事務事業の概要**

事業の具体的な手順及び詳細(期間限定複数年度事業は全体像を記述)  
 平成29年度に発足した(仮称)国立市文化芸術振興条例検討委員会において、国立市の特性に応じた文化芸術の振興について、目的や基本理念を明らかにした上で、市民及び行政の役割、重点施策や推進体制のあり方等の基本事項を示す条例案について検討を行った。  
 検討委員会は平成29年6月から平成30年1月にかけ、計5回開催され、条例の基本理念等について検討が行われた。平成30年1月30日に答申「国立市文化芸術条例案」が提出され、平成30年4月1日国立市文化芸術条例が施行された。  
 国立市文化芸術条例制定後、国立市文化芸術推進会議による議論を踏まえ、令和元年5月に国立市文化芸術推進基本計画を決定した。

一方、具体的な事業として、NHKと共催事業である文化芸術講演会を2回開催した。

この事業を開始した経緯(いつ、どのような経緯で開始したか)  
 従来は、社会教育推進事業の一環として、文化芸術講演会や都民寄席の開催を行っていたが、平成29年度に文化芸術施策の推進を図るため、(仮称)国立市文化芸術振興条例検討委員会条例が可決され、予算措置が行われたことから、平成29年度より事務事業として独立した。  
 活動実績及び事業計画  
 令和元年度の実績(令和元年度に行った主な活動を具体的に記載)  
 国立市文化芸術条例に基づき、令和元年5月に国立市文化芸術推進基本計画を決定し、印刷製本を行った。また、国立市文化芸術推進会議については2回会議を開催し文化芸術に関する審議を行った。  
 令和2年度の事業計画(令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載)  
 令和2年度以降、国立市文化芸術推進基本計画に基づく施策展開を行っていく。

1 現状把握の部(PLAN)(DO)

(1) 事務事業の目的  
 この事業を実施する背景・課題等(なぜこの事業を行うのか)  
 国立市は、「文教都市 くにたち」としてイメージが確立しており、実際に市内には文化芸術に関心が高い市民が集い、活発な文化芸術活動が展開されてきた。一方、市ではくにたち文化・スポーツ振興財団と連携し、芸術小ホールを中心とした事業を展開し、文化芸術活動の振興に努めてきたが、明確な指針や計画を有していなかった。今後、市民にとって文化と芸術を一層身近なものとするともに、「文化と芸術が香るまちくにたち」を実現するため、本事業を推進していく。  
 事業の対象者及び対象とした理由(できるだけ細かくセグメント化する)  
 市民…文化と芸術を実践するとともに、享受する主体であるため  
 交流人口…文化と芸術をまちづくりや観光に生かすことを勘案した際の目安となるため  
 文化芸術団体…文化や芸術の継承等に積極的な役割を果たすとともに、市民の文化芸術活動を支える存在であるため。  
 この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ(裁量性の大きい事業のみ記載)  
 様々な施策を検討、実施していくことにより、文化芸術に関心を持つ市民が増え、市民が心豊かになりいきいきと暮らせるようになる。魅力ある文化芸術活動が市内で展開されることにより、国立市に集う人々が増え、文化芸術を通じたまちづくりが推進され、「文化と芸術が香るまちくにたち」が実現される。

(2) 各指標等の推移

項目	名称	単位	平成28年度(決算)	平成29年度(決算)	平成30年度(決算)(A)	令和元年度(決算見込み)(B)	令和2年度(当初予算)	目標年度(目標値)	差額(B)-(A)
① 活動指標 (事務事業の活動量を表す指標)	国立市文化芸術推進会議の開催回数	ア 回	-	-	11	2	1	-	-9
	文化芸術講演会の開催回数	イ 回	1	2	2	2	2	-	0
② 対象指標 (対象の大きさを表す指標)	市民	ア 人	75,054	75,466	75,932	75,984	76,282		52
	文化芸術講演会の参加者数(延べ)	イ 人	110	306	228	302			74
③ 成果指標 (事務事業の達成度を表す指標)	文化・芸術活動に関心があると答えた市民の割合	ア %	54.6	50.6	46.8	48.0			1.2
	文化・芸術活動を行うことに興味があると答えた市民の割合	イ %	46.4	47.5	46.3	43.5			-2.8
④ 上位成果指標 (施策の達成度を表す指標)	過去1年間に文化・芸術活動を鑑賞した市民の割合	ア %	49.2	47.6	50.4	49.7		57.0	-0.7
	過去1年間に文化・芸術活動を行った市民の割合	イ %	23.6	22.7	22.1	21.5		25.0	-0.6

(3) 事務事業コストの推移

項目	単位	平成28年度(決算)	平成29年度(決算)	平成30年度(決算)(A)	令和元年度(決算見込み)(B)	令和2年度(当初予算)	目標年度(目標値)	差額(B)-(A)
支出内訳	正規職員従事人数	人		1	1	1	2	
	延べ業務時間	時間		650	1,000	700	700	-300
	正規職員人件費計(C)	千円	0	3,250	5,000	3,500	3,500	-1,500
	再任用職員従事人数	人		0	0	0	0	
	延べ業務時間	時間		0	0	0	0	0
	再任用職員人件費計(D)	千円	0	0	0	0	0	0
	嘱託職員従事人数	人		0	0	0	0	
	延べ業務時間	時間		0	0	0	0	0
	嘱託職員人件費計(E)	千円	0	0	0	0	0	0
	人に係るコスト計(F)	千円	0	3,250	5,000	3,500	3,500	-1,500
物に係るコスト	物件費	千円		156	344	506	30	162
	うち委託料	千円		0	0	0	0	0
	維持補修費	千円		0	0	0	0	0
	物に係るコスト計(G)	千円	0	156	344	506	30	162
移転支的コスト	扶助費	千円		0	0	0	0	0
	補助費等	千円		0	24	100	0	76
	繰出金	千円		0	0	0	0	0
	その他	千円		0	0	0	0	0
移転支的コスト計(H)	千円	0	0	24	100	0	76	
その他	千円		446	883	164	91	-719	
支出計(I)=(F)+(G)+(H)	千円	0	3,852	6,251	4,270	3,621	0	-1,981
収入内訳	国庫支出金	千円		0	0	0	0	0
	都支出金	千円		0	0	0	0	0
	分担金及び負担金	千円		0	0	0	0	0
	使用料及び手数料	千円		0	0	0	0	0
	繰入金	千円		0	0	0	0	0
	その他	千円		0	0	0	0	0
	収入計(J)	千円	0	0	0	0	0	0
収支差額(K)=(J)-(I)	千円	0	-3,852	-6,251	-4,270	-3,621	0	1,981
一般財源投入割合	%	#DIV/0!	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2 評価の部(CHECK)\*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関係性評価	① 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【以下に理由を記入】	文化芸術基本法の前文では、「文化芸術を創造し、享受し、文化的な環境の中で生きる喜びを見出すことは、人々の変わらない願いである。(中略)文化芸術を国民の身近なものとし、それを尊重し大切にしよう包括的に施策を推進していくことが不可欠である。」とされている。また、市でも平成30年4月に施行された国立市文化芸術条例において、市の責務を定めており、本事業を推進していくことに妥当性はある。
	② 成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映
	<input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【以下に理由を記入】	平成30年度は、国立市文化芸術推進会議を立ち上げ、実効性のある計画づくりに着手した。計画策定後は、施策に応じ事業展開を図っていくため成果向上の余地はあると言える。
有効性評価	③ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映
	<input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】	現在、検討している文化芸術施策の推進に向けた取組みを廃止・休止することは、市民の文化芸術活動や親しむ機会を制限することにつながる恐れがあることから、影響はある。
効率性評価	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性	<input type="checkbox"/> 他に手段がある (具体的な手段、事務事業)
	<input checked="" type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映	目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか? 類似事業との統廃合ができるか? 類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか?
公平性評価	⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費削減(歳入確保)余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映
	<input type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【以下に理由を記入】	令和元年度の事業費は文化芸術推進会議の委員報酬や筆耕翻訳料等であったことから、現状で削減等の余地はない。ただし、今後施策展開を図っていく際などは国や都の補助金を積極的に活用していく必要がある。
公平性評価	⑥ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映
	<input type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【以下に理由を記入】	令和元年度の人件費は、文化芸術推進会議の運営事務及び計画案の決定及び印刷製本が主な業務であったが、必要最低限の人員で対応しており、これ以上の人件費削減余地はない。今後は、施策を立案し、展開していくことを鑑み、人件費の増加が見込まれる。
公平性評価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映
	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【以下に理由を記入】	従前より実施している文化芸術講演会は、すべての市民に参加してもらえるうえ、市報やホームページ、SNS等でも積極的な周知を図っており、受益機会が公平である。また、(仮称)国立市文化芸術振興条例検討委員会も、公募の市民委員を募集するなど公平性を確保できている。

事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか?

適切に実施している・一部実施している ⇒【以下に理由(具体的な取組内容)を記入】  実施していない ⇒3 改革・改善方向の部に反映

評価になじまない

計画案の策定にあたっては、文化芸術がもつ社会的包摂を推進する力を活用することについても議論がなされ、それを明確に計画に盛り込んだ。今後の施策展開を鑑みると、多様性への配慮はなされていると言える。

この事業の対象者からの意見(想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか?)(裁量性の大きい事業のみ記載)

国立市が文化芸術施策の推進を図っていることをもっと多くの市民に周知してほしいといった意見がある。

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか?(裁量性の大きい事業のみ記載)

本事業は、文化芸術施策を推進するために必要な実効性のある計画づくりがベースとなっているが、令和元年度に計画をまとめ上げることができた。本計画は、市民や国立市に訪れる人々が文化や芸術に親しめるよう策定が進められたことから成果向上に繋がったと考えられる。

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(ACTION)

(1) 担当課評価者としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)
① 公共関与と妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	令和元年度は、最小限の経費と人員で、施策の目標であった計画が策定できたことから、評価できるといえる。
② 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり	
③ 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	
④ 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	

(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)…具体的に記載

事業のやり方改善(有効性改善)  事業のやり方改善(効率性改善)  事業のやり方改善(公平性改善)

事業統廃合・連携  縮小  休止  廃止

現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)

本事業は、計画を検討する附属機関の運営事務と、講演会等のイベント開催事務に分かれている。このうち、附属機関の運営事務については、内容に関する裁量性は多いものの、運営事務自体の裁量性は少ない。イベント開催事務については、現在実施している文化芸術講演会は定員に達していることが少ないため、申し込み方法を増やすなど、もっと多くの方に参加してもらえるような工夫を検討していく必要がある。また、並行してこれまで行っているPR方法なども強化する必要もある。計画策定が完了したのちは施策推進を図っていく。(計画では初期は、既存事業のブラッシュアップや新たな推進体制の構築が主であるため、最低限の事業費で推進を図っていく。)

(4) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要)

成果	コスト		
	削減	維持	増加
向上		○	
維持			×
低下	×		×

(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策

メールによる受付方法の制度構築。(イベント開催関係)

計画に基づいた取組の推進。

(6) <目標達成基準、見直し・廃止基準>この事業はどのような状態となれば目標が達成されたこととなりますか。また、見直し・廃止となりますか?

現在、目標としている上位成果指標を達成すれば目標の達成とみなすことが出来る。ただし、それをもって事業の縮小・廃止につなげてしまえば、すぐに数値の悪化を招くため、目標達成後すぐに見直しや廃止をするものではない。